

幼児教育と小学校教育の連続性

—小学校「生活科」と領域「環境」の関連から—

齊 藤 佳 子

1. はじめに

2017(平成29)年3月31日に学校教育法施行規則が改正されるとともに、『幼稚園教育要領』、『小学校学習指導要領』及び『中学校学習指導要領』が告示された。1989(平成元)年の学習指導要領の改訂によって、小学校低学年の教科として新設された小学校「生活科」においては3回目の改訂である。前回(平成20年)改訂の『小学校学習指導要領』では、言葉と体験が重視され、活動や体験を一層重視するとともに、気付きの質を高めること、幼児期の教育との連携を図ることなどについて充実が図られた。この改訂の趣旨は、これまでの各種調査や研究指定校等の状況から、概ね反映されていると評価されている¹⁾。

今回の改訂では、前回の改訂の上に、幼児期の教育とのつながりや小学校低学年の各教科等における学習との関係性、中学年以降の学習とのつながりも踏まえ、具体的な活動や体験を通して成長する資質・能力、特に「思考力、判断力、表現力等」が具体的にできるよう見直された²⁾。なかでも、幼児期の教育と小学校教育との連続や接続期における小学校「生活科」の役割の重要性がさらに強調されている。また新たに「生活科」が中学年以降の学習をつなぐ役割を担っていることが明記された。『小学校学習指導要領』第5節「生活」の第3「指導計画の作成について配慮すべき事項」の中では、「低学年にお

ける教育全体の充実を図り、中学年以降の教育へ円滑に接続できるようにする」ことや「幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること」が述べられている。具体的には、「特に、小学校入学当初においては、幼児期における遊びを通じた総合的な学びから他教科等における学習に円滑に移行し、主体的に自己を発揮しながらより自覚的な学びに向かうことが可能となるようにすること。その際、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をすること」³⁾が新設された。また、これについては、『小学校学習指導要領』第1章総則第2「教育課程の編成」の4「学校段階間の接続」の(1)において、「低学年における教育全体において、例えば生活科において育成する自立し生活を豊かにしていくための資質・能力が、他教科等の学習においてもいかされるようにするなど、教科等間の関連を積極的に図り、幼児期の教育及び中学年以降の教育との円滑な接続が図られるよう工夫すること。特に、小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと」⁴⁾と述べられている。

このように『小学校学習指導要領』では、「生活科」が教育課程において幼児期の教育と小学校教育とを円滑に接続するという機能をもつことを明示している。

さらに充実を図ることが期待される点として、「生活科」改訂の趣旨に「幼児期の教育において育成された資質・能力を存分に発揮し、各教科等で期

平成29年11月21日受理

連絡先 〒769-0201 香川県綾歌郡宇多津町浜一番丁10番地
香川短期大学 子ども学科
TEL 0877(49)8042 FAX 0877(49)5252
Email ysaito@kjc.ac.jp

待される資質・能力を育成する低学年教育として滑らかに連続、発展させること。幼児期に育成された資質・能力と小学校低学年で育成する資質・能力とのつながりを明確にし、そこでの生活科の役割を考える必要がある⁵⁾と述べられている。

そこで本稿では、『幼稚園教育要領』や『小学校学習指導要領』の改訂を踏まえた幼児期の教育と小学校教育の滑らかな連続・発展における小学校「生活科」の特性や役割について、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」や領域「環境」との関連から検討することを目的とする。そして幼児期の教育と小学校教育で共通に扱われる植物栽培について、教育における学びの連続性の観点から考察する。また地域教材を取り入れた「生活科」の実践事例として、観音寺市立豊浜小学校の「生活科」と「総合的な学習の時間」の活動について述べ、今後の「生活科」研究の課題と方向性を検討することを目的とする。

2. 新しい学習指導要領にみる小学校「生活科」の教科の特性

小学校「生活科」は、第1学年、第2学年においてのみ設定される教科である。表1に小学校「生活科」の教科目標を示す。教科目標は教科の特質や目指すところを端的に示しているとされる。教科目標

については、前回の改訂では変更はなかった。今回の改訂では、全教科において「知識の理解の質を高め資質・能力を育む『主体的・対話的で深い学び』」の観点から、「何ができるようになるか」を明確化したとされ、「知・徳・体にわたる『生きる力』」を子どもたちに育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で再整理された⁶⁾。

小学校「生活科」の教科目標についても三つの柱で再整理されている。2017（平成29）年6月に公表された文部科学省『小学校学習指導要領解説 生活編』を参考に述べると、教科目標は、大きく分けて二つの要素で構成されている。一つ目の要素として、冒頭には「具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成する」ことが挙げられている。これが「生活科」の前提となる特質、「生活科」固有の見方・考え方だとされる⁷⁾。また二つ目の要素として、「生活科」を通して育成することを旨とする資質・能力として前述の三つの柱で再整理されたのが、表1の（1）、（2）、（3）である。

表1 小学校「生活科」の教科目標と三つの柱

現行（平成20年告示・道徳改訂反映後）	新学習指導要領（平成29年3月告示）	
目標	目標	三つの柱
具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心を持ち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養う。	具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。	
	（1）活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする。	「知識及び技能」の目標
	（2）身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現することができるようにする。	「思考力・判断力・表現力」の目標
	（3）身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしようとする態度を養う。	「学びに向かう力・人間性等」の目標

今回の改訂で、教科目標には、これまではなかった「見方・考え方」という記述が付加された。「生活科」における見方・考え方は、身近な生活に関わる見方・考え方であり、それは身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、よりよい生活に向けて思いや願いを実現しようとすることであると考えられる⁸⁾。

また「自立し生活を豊かにしていくこと」は「生活科」における究極的な児童の姿だとされる。「創設以来、生活科では学習上の自立、生活上の自立、精神上の自立という三つの自立への基礎を養うことを目指してきた。今回の改訂でも、この理念を受け継いでいる。ここでいう『自立し』とは、一人一人の児童が幼児期の教育で生まれたことを基礎にしなが、将来の自立に向けてその度合いを高めていくことを指す⁹⁾とされる。しかしながら、加納が「教科目標については、『自立への基礎を養う』という創設以来の究極目標から『自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を養う』ことが新たなめざす子どもの姿として示された。これは『自立』という意味が曖昧で、これまでとは異なったステージに向かかっていくという印象を与える。幼児と児童との自立への定義をしっかりと捉え、保育、生活科、それぞれの実践にあたっていくべきではないか¹⁰⁾と指摘するように、幼児と児童それぞれの発達上の特徴に即した自立とはどういうことかについて理解した上での活動や体験が求められる。

次に「生活科」の特質は、教科目標の冒頭で示されているように「具体的な活動や体験を通して学ぶ」ことにある。具体的な活動や体験とは、「例えば、見る、聞く、触れる、作る、探す、育てる、遊ぶなどして対象に直接働きかける学習活動や、また、そうした活動の楽しさやそこで気付いたことなどを言葉、絵、動作、劇化などの方法によって表現する学習活動¹¹⁾とされている。この文言は「生活科」新設からこれまでに一度も改訂されていない。またその学習対象は、低学年の子どもたちの生活圏にある身近な人々、社会及び自然である。身の回りの具体的な事象を教材とするのも「生活科」の特徴である。

学年の目標について「生活科」は第1学年及び第2学年の共通の目標として三つの項目が挙げられて

いる。今回の改訂で、記載は「…ことができ」、「…気付き」、「…するようにする」の形式をとるよう見直され、以下のように示されている。

(1) 学校、家庭及び地域の生活に関わることを通して、自分と身近な人々、社会及び自然との関わりについて考えることができ、それらのよさやすばらしさ、自分との関わりに気付き、地域に愛着をもち自然を大切にしたり、集団や社会の一員として安全で適切な行動をしたりするようにする。

(2) 身近な人々、社会及び自然と触れ合ったり関わったりすることを通して、それらを工夫したり楽しんだりすることができ、活動のよさや大きさに気付き、自分たちの遊びや生活をよりよくするようにする。

(3) 自分自身を見つめることを通して、自分の生活や成長、身近な人々の支えについて考えることができ、自分のよさや可能性に気付き、意欲と自信をもって生活するようにする。¹²⁾

(下線は筆者による)

「生活科」では、学びを通した児童の新たな「気付き」を重視していることがわかる。さらにここで特筆すべきは、小栗がこれまでの先行研究の成果を引用し指摘するように、「生活科」では「遊び」を教育上重要な価値を持つ概念として位置づけている点である。前述の学年目標の(2)において「自分たちの遊びや生活をよりよくする」にあるように、「生活科」の学習活動として「遊び」が位置づけられていることがわかる。さらに小栗は、「広く『遊び』を教育活動に取り入れたものとしては、生活科の他には見られないと言ってよい¹³⁾と述べている。「生活科」では、遊びを含む学習活動をするという点で、幼児期の教育の特徴である遊びを通しての学びと共通点が認められる。

3. 幼児教育と小学校「生活科」とのつながり

小学校「生活科」(以下、「生活科」)の学習内容は、幼児期の教育において育みたい資質・能力とのつながりがあるとされる。「生活科」は元々、その内容

や子どもの多様な体験を重視する学習方法から、幼児期の教育と親和性の高い教科と言われてきた。これからの保幼小連携を考えていく際にも、核となる教科として位置づけられている¹⁴⁾。

表2は、幼児期の教育と「生活科」の接続に着目し、内容の親和性をみるために、新しい『幼稚園教育要領』に示される5領域（健康、人間関係、環境、言葉、表現）と5歳児修了までに育ってほしい具体的な姿として明確化された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の10項目及び「生活科」の「内容構成の具体的な視点」の11項目を示したものである。ここでは、『幼稚園教育要領』で挙げられている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と「生活科」で育成する資質・能力との対応から幼児期の教育と「生活科」のつながりについて検討したい。

「生活科」の内容は、表2に示す具体的な視点を基に構成されている。表から、『幼稚園教育要領』の5領域のうち、「健康」、「人間関係」と「環境」の領域に対応する「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、「生活科」の「内容構成の具体的な視点」の複数と関連・親和性があることがわかる。これに関しては、「生活科」の「内容の取り扱い」の配慮事項に「身近な人々、社会及び自然に関する活動の楽しさを味わうとともに、それらを通して気付いたことや楽しかったことなどについて、言葉、絵、動作、劇化などの多様な方法により表現し、考えることができるようにすること」¹⁵⁾と記述されており、この内容は領域「言葉」及び「表現」と類似していることがわかる。また領域「言葉」及び「表現」は、それぞれ小学校「国語科」、「音楽科」及び「図画工作科」などの教科とつながりがある。幼児期の体験的な学びから、「生活科」では体験したことや気付いたことを言葉にしたり考えて表現したり、記録したりまとめたりすることで学びが深まっていく。

加えて「生活科」の「成長への喜び」は、「自分の成長」についての「生活科」特有の学習である。そして「基本的な生活習慣や生活技能」は、『小学校学習指導要領解説 生活編』によれば、「健康や安全に関わること、みんなで生活するためのきまりに関わること、言葉遣いや身体の振る舞いに関わることなどがある。また生活技能には、手や体を使うこと、様々な道具を使うことなどがある」¹⁶⁾と述べ

られており、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の「健康な心と体」、「協同性」、「道徳性・規範意識の芽生え」と「言葉による伝え合い」とつながるものとみることができる。

4. 小学校「生活科」と領域「環境」の親和性

5領域のなかでも、特に領域「環境」は子どもの身近な環境にアプローチしていくという点で、小学校「生活科」となじみの深い領域であると捉えられる。かねてより小学校「生活科」と領域「環境」は、その扱う内容や学習方法に親和性や共通点があるとされてきた。例えば小栗は、領域「環境」と小学校「生活科」の共通点を二つの点から考察している。そのひとつは「方法の共通点」で、遊びなどの具体的活動が学習活動の方法として捉えられている点である。もうひとつとしては「内容の共通点」で、幼児・児童に身近な環境とのかかわりについて取り扱っている点としている¹⁷⁾。小学校「生活科」と領域「環境」の親和性や接続に関する先行研究としては、他に小栗・宮地¹⁸⁾や高橋・清水¹⁹⁾などがある。

表3は、小学校「生活科」と領域「環境」の親和性や共通点についてみるために、6月に公表された新しい『学習指導要領解説 生活編』と『幼稚園教育要領』の領域「環境」の項目の内容を示したものである。なお、領域「環境」は、小学校「生活科」が新設されたのと同年である1989（平成元）年に、それまでは『幼稚園教育要領』の領域「社会」に含まれていた「身近な社会生活」と領域「自然」に含まれていた「身近な自然現象」に関する内容がまとめられ領域「環境」として再構成された。

まず改訂箇所について述べることにする。「生活科」の改訂では、内容について9つの項目数の改訂はないが、記述において「…活動を通して」、「…考えることができ」、「…分かり」、「…したりしようとする」に形式が整えられた。また9つの項目は、「学校、家庭及び地域の生活に関する内容」、「身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容」、「自分自身の生活や成長に関する内容」に整理された²⁰⁾。領域「環境」では、内容が11項目から12項目に改訂された。項目では「日常生活の中で、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ」が

表2 幼児教育と小学校「生活科」とのつながり

幼児教育		小学校「生活科」	
領域	幼児期の終わりまでに育ってほしい姿	内容構成の具体的な視点	
健康	健康な心と体 ・幼稚園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見直しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。	健康で安全な生活	・健康や安全に気を付けて、友達と遊んだり、学校に通ったり、規則正しく生活したりすることができるようにする。
人間関係	協同性 ・友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。	身近な人々との接し方	・家族や友達や先生をはじめ、地域の様々な人々と適切に接することができるようにする。
人間関係	道徳性・規範意識の芽生え ・友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。		
人間関係環境	自立心 ・身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならぬことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。		
人間関係環境	社会生活との関わり ・家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人々の様々な関わり方に気づき、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、幼稚園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。	地域への愛着	・地域の人々や場所に親しみや愛着をもつことができるようにする。
		公共の意識とマナー	・みんんで使うものや場所、施設を大切に正しく利用できるようにする。
		生産と消費	・身近にある物を利用して作ったり、繰り返し大切に使用することができるようにする。
		情報と交流	・様々な手段を適切に使って直接的間接的に情報を伝え合いながら、身近な人々と関わったり交流したりすることができるようにする。
人間関係環境	思考力の芽生え ・身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考え方に触れる中で、自分と異なる考えがあることに気づき、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えを生み出す。	遊びの工夫	・遊びに使う物を作ったり遊び方を工夫したりしながら、楽しく過ごすことができるようにする。
環境	自然との関わり・生命尊重 ・自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などをを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気づき、身近な動植物の接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることを覚えるようになる。	身近な自然との触れ合い	・身近な自然を観察したり、生き物を飼ったり育てたりするなどして、自然との触れ合いを深め、生命を大切にすることができるようにする。
環境	数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 ・遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。	時間と季節	・一日の生活時間や季節の移り変わりを生かして、生活を工夫したり楽しくしたりすることができるようにする。
言葉	言葉による伝え合い ・先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、友達同士で表現する過程を楽しんだり、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。		
表現	豊かな感性と表現 ・心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。		
		成長への喜び	・自分でできるようになったことや生活での自分の役割が増えたことなどを喜び、自分の成長を支えてくれた人々に感謝の気持ちをもつことができるようにする。
		基本的な生活習慣や生活技能	・日常生活に必要な習慣や技能を身に付けることができるようにする。

表3 小学校「生活科」と領域「環境」の親和性

小学校「生活科」		領域「環境」	
内容		ねらい	内容
学校、家庭及び地域の生活に関する内容	学校と生活	・身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。	・生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ。
	家庭と生活		
	地域と生活		
身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容	公共物や公共施設の利用	・身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。	・身近な物を大切にする。
	季節の変化と生活		・季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。
	自然や物を使った遊び		・自然などの身近な事象に関心をもち、取り入れて遊ぶ。 ・自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。 ・身近な物や遊具に興味をもって関わり、自分なりに比べたり、関連付けたりしながら考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。
	動植物の飼育・栽培		・身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気付く、いたわったり、大切にしたりする。
	生活や出来事の伝え合い		
	自分自身の生活や成長に関する内容		・自分自身の生活や成長を振り返る活動を通して、自分のことや支えてくれた人々について考えることができ、自分が大きくなったこと、自分ができるようになったこと、役割が増えたことなどが分かることとともに、これまでの生活や成長を支えてくれた人々に感謝の気持ちをもち、これからの成長への願いをもって、意欲的に生活しようとする。
		・日常生活の中で、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ。	
		・日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ。	
		・日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心を持つ。	
		・幼稚園内外の行事において国旗に親しむ。	

新設され、「内容の取り扱い」に、「文化や伝統に親しむ際には、正月や節句など我が国の伝統的な行事、国家、唱歌、わらべうたや我が国の伝統的な遊びに親しんだり、異なる文化に触れる活動に親しんだりすることを通じて、社会とのつながりの意識や国際理解の意識の芽生えなどが養われるようにすること」²¹⁾が付け加えられた。これは、今回の改訂で教育内容の主な改善事項として挙げられている「伝統や文化に関する教育の充実」²²⁾を踏まえたものと考えられる。

次に小学校「生活科」における「身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容」に含まれる項目「季節の変化と生活」、「自然や物を使った遊び」、「動植物の飼育・栽培」の内容は「自然」、「季節」、「生命」、「遊ぶ」をキーワードに領域「環境」の内容と親和性があることがわかる。なお、領域「環境」の内容である「日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ」と「日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心を持つ」に関しては、「生活科」の内容と親和性や共通点がある記載はみられない。しかし「生活科」の内容における「指導計画作成上の配慮事項」に「他教科等との関連を積極的に図り、指導の質を高め、低学年における教育全体の充実を図り…その際、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をすること」²³⁾の記載を踏まえると、「国語科」や「算数科」と関連がある「生活科」とのつながりが推測される。以上のように、小学校「生活科」と領域「環境」の内容は親和性が高いことがわかる。

5. 植物栽培における幼児教育と小学校教育の連続性

小学校「生活科」では、前回の改訂に続き、特に継続的な飼育、栽培を行うことを強調している。植物栽培は学習内容として印象・記憶として残りやすい内容であるとされている²⁴⁾。なぜなら、長期の栽培活動には「世話をし、育てる」という物語があるからである。嶋野は「種から芽が出て、伸びていく様子に生命力を感じ、花が咲くのを心待ちにするなどの多様な見方を通して、『育てる』ということを中心と体の動きを一体にして学ぶ、ここに生活科での飼育・栽培活動の主眼がある」²⁵⁾と述べている。

小学校「生活科」の今回の改訂では、教科の内容の(7)に「動物を飼ったり植物を育てたりする活動を通して、それらの育つ場所、変化や成長の様子に関心をもって働きかけることができ、それらは生命をもっていることや成長していることに気付くとともに、生き物への親しみをもち、大切にしようとする」²⁶⁾と述べられている。また領域「環境」の内容(5)では、「身近な動植物に親しみを持って接し、生命の尊さに気付き、いたわったり、大切にしたりする」²⁷⁾とある。領域「環境」の内容では、植物栽培は明記されていないが、植物栽培は、小学校「生活科」にも継承・発展されることができ、どちらの教育課程においても取り組める共通の教材であるだけでなく、幼小の教育課程の接続を円滑に移行させるための適切な教材となる。本節では、小学校「生活科」及び領域「環境」の教材について、植物栽培を教材として検討したい。

植物栽培の活動は、幼児期の教育や小学校教育でよく扱われる学習内容である。小学校教育の「社会科」・「生活科」の実践においては、1990年代から食べ物を教材として使う実践が数多く生み出されていることが指摘されている。倉持は、食べ物の教材を「育てて食べる」と「育てて作って食べる」栽培活動に分類している。このような「つくって食べる」実践は、「生活科」の登場とともに出てきたという。栽培された野菜では、上位3位の順にきゅうり、トマト、じゃがいもがあり、その他さつまいもやチンゲンサイも栽培されている²⁸⁾。現行の『幼稚園教育要領』では、前回の改訂において領域「健康」に「食育の重視」が盛り込まれたこともあり、今後、「育てて作って食べる」野菜の栽培は小学校「生活科」と領域「環境」の共通の教材としての有用性がますます期待される。

しかしここで留意しなければならないのは、野菜を教材にした学習では、幼児期の教育と小学校教育でそれぞれの発達に即した活動と体験を通した指導が行われなければならないことである。小栗は「小学校『生活科』では多様な学習によって気付きを『知的な気付き』に高めることが求められ、教師による意図的・計画的・組織的な授業づくりが求められる。幼稚園における遊びにおいても、『思考力の芽ばえ』を培うことが求められる、気付きから考える過程に

つながる保育者のかかわり・言葉がけが求められる」²⁹⁾と述べている。保育者や教師は幼児期の教育と小学校教育のつながりを理解して、教育が発達に即しながら連続的かつ発展的に進められるよう努めることが必要である。例えば、植物栽培では、きゅうりやトマトなどの野菜栽培は定番であるが、植物が育つには水やりをすることや、葉やつる、花に違いがあることなどに気付くことができる。「野菜栽培」という共通の学習のもと、幼児期の教育では、生育の観察による「気付き」を言葉で表現させたり、収穫後は野菜スタンプを用いての壁面製作などに取り組むことで表現させたりすることができる。また食育の一貫としての収穫・調理への展開が考えられる。そして小学校教育では、「気付き」を文字(国語科)・数(算数科)や絵(図画工作科)による生育の観察学習(観察記録)や言語活動による振り返りを行うことも考えられる。

植物栽培では、赤しそ栽培に取り組むのもいいだろう。植物の成長の様子を観察するだけでなく、収穫し色水遊びを行ったり、和紙や布などを染め、製作に役立てたりすることができる。また赤しそジュース調理をし、試飲することもできる。幼児や児童の発達に即した学習内容が工夫できそうである。植物栽培は、幼児期の教育と小学校教育のどちらの教育課程でも取り組める内容であるだけでなく、中学校教育「技術・家庭科」でも共通履修とされている。つまり植物栽培は幼時期の教育と小学校教育のみならず、中学校教育において連続性が認められる。保育者や教師は、それぞれの教育課程において、発達段階に合った教材の選定と環境設定を行うことが重要である。

6. 観音寺市立豊浜小学校の生活科・「総合的な学習の時間」における棉(わた)をテーマにした実践

前述のように、新しい『小学校学習指導要領』では「生活科」が幼児期の教育及び中学年以降の教育をつなぐ役割を担っていることが明記された。本節では、かつて香川県で地場産業として栽培されていた「棉(わた)」を題材に、低学年の「生活科」及び中学年の「総合的な学習」において取り組まれてきた豊浜小学校の教育実践の概要について述べる。

長期に継続している地域の特色ある授業の展開事例としては検討に値すると考える。

小学校が位置する豊浜地区は古くは江戸時代から「棉」が栽培されてきた。「棉」は「讃岐三白」の一つとしても知られており、明治の初め頃までは盛んに栽培されていた。現在でも市内の畑で栽培されており、白い可憐な「棉」の花を見つけることができる。また、かつては地場産業として「棉」を利用したふとんの製造でふとん屋が多く存在していた。地区には、「棉」栽培を伝えた関谷兵衛国貞を祀った「棉神社」も存在し、四国一の「棉」の生産を誇る当地のシンボルとなっている。

豊浜小学校は、1986(昭和61)年度から1988(昭和63)年度までの3年間、文部省(当時)より「文部省教育課程研究開発校」を委嘱された。以来「ふるさと学習」として学年毎にテーマを設定し取り組んできた。教育課程研究開発校の委嘱時での「棉」との関連は不明であるが、30年間にわたり、豊浜地区の特産物である「棉」に関連ある学習に取り組んでいる。「ふるさと学習」の成果は、1989(平成元)年から継続している「ふるさと祭り」において発表されてきた。1989(平成元)年に「生活科」が新設され、1998(平成10)年に「総合的な学習の時間」が開始されたが、同校の取り組みは、「総合的な学習」に先駆けていた感がある。

現在、「棉」を教材として、4年生が学習テーマを設定して取り組んでいる。過去の主な学習活動は次の通りである。地域(町)探検でふとん屋が多く存在することへの気付き、ふとん屋の仕事の理解、「棉神社」への訪問、「棉」の収穫の作業体験と栽培者(子どもたちの体験の場として棉を栽培して下さっている方)との交流、「棉」を素材としたプロッチづくりなどである。「生活科」では、地域で仕事をしている人と交流する活動も行われる。校区内にあるふとん屋さんにも協力してもらったこともあったという。この活動により、ふとん屋が多いという地域の特性を知らせるだけでなく、地域で「棉」の栽培をしている栽培者と児童を出会わせることができる。児童は10月下旬に棉畑を訪れる。「棉」が畑でどのように栽培されているのか、収穫した「棉」が自分たちの使用するふとんにどのように加工されているのかを捉えさせ、「人間の知恵や技術のすばら

しさ」を学ぶことができる。「棉」を使用したふとんは打ち直しもでき、繰り返し使用するという物を大切にする視点も養われるであろう。「棉」を通して、地域を知らせ、児童に季節の移り変わりを感じさせることができる。

2017（平成29）年度も「総合的な学習の時間」を活用し、4年生が担任の東條愛子教諭の指導の下に「棉」の収穫を行った。東條教諭によれば、「棉」の栽培は、1年『生活科』や3年『理科』で経験しているのですが、栽培者の方とは『棉つみ』を通して交流をさせていただいており、今年で30年目になる。毎年児童のために畑一面に栽培した棉を収穫するという貴重な体験活動の場を提供していただいている。児童からのお礼の手紙を届けると大変喜んでくださり交流ができています。また収穫した『棉』は有効利用を考え、がくを染色しブローチを製作して6年生への贈り物としている³⁰⁾とのことである。

4年生の取り組みは、近年の英語ALTの時間数の増加などに伴う「総合的な学習の時間」の減少により、単発の授業時間の中で扱っているとのことであるが、「棉」を教材に活用し、「棉」に関連した様々な内容を総合的に教えようとしていると言える。

同校の「生活科」や「総合的な学習の時間」における「ふるさと学習」の実践は、今回の学習指導要領の改訂で重要視されている教育課程編成における「カリキュラム・マネジメント」の一側面であるとされる「教育内容を相互に関連づけて教科等横断的な学習」が行われているとみることができそうである。鈴木は、「小学校における生活科・『総合的な学習の時間』のカリキュラム・マネジメントとしては、その内容をどのように構成するかが焦点のひとつである³¹⁾と述べている。紙幅の関係で詳述はしないが、同校の「ふるさと学習」について、カリキュラム・マネジメントの視点から分析しその成果を考察することは今後の課題である。

豊浜小学校の実践のように、子どもの生活圏としての地域を学習の場や対象として、その対象（教材）から具体的な体験活動をするとは、児童の学習を構想する上で大変重要であると考えられる。

7. おわりに

本研究は、『幼稚園教育要領』や『小学校学習指導要領』の改訂を踏まえた幼児期の教育と小学校教育の連続における小学校「生活科」の特性や役割について、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」や領域「環境」との関連から検討した。その結果、これまで以上に、小学校教育課程での「生活科」の重要な位置づけが明確となった。

小学校の教育課程の編成において、最も教育現場の裁量によって内容を編成することができる教科・領域が「生活科」・「総合的な学習の時間」とされている³²⁾また小学校「生活科」と親和性が認められる幼児期の教育課程において教育現場の裁量によって内容を編成することができるのが領域「環境」であろう。しかしながらどちらも自由度が高く楽しい取り組みができるという反面、教師や保育者による実践内容の差が生じやすい。

筆者は、保育者養成課程で小学校「生活科」の授業科目「生活」を担当している。今回の『幼稚園教育要領』や『小学校学習指導要領』の改訂も踏まえ、シラバスを見直し授業内容や指導方法の改善を図る予定である。その一つがこれまでは設備の関係で取り組みが不十分であった野菜を中心とした植物栽培の授業実践である。保育や幼稚園教育の現場で保育・教育環境として幼児に提供するには、学生が植物栽培の素材・教材としての教育的価値を見だし、保育・教育に活かす感性を高めることが求められる。また幼児が具体的に活動する姿、思考する姿を通して学ぶことも大きな意味があると思われるので、今後は、学生が栽培体験をするだけでなく、幼稚園と連携し、学生が模擬的に植物栽培の教育実践を行うことが課題である。

謝 辞

本研究を進めるあたり、ご協力いただきました観音寺市立豊浜小学校教諭東條愛子先生に心より感謝いたします。

注

- 1) 文部科学省初等中等教育局教育課程課, 2016, 生活科において育成を目指す資質・能力, 初等教育資料, 12, 2-11.
- 2) 文部科学省, 2017, 小学校学習指導要領解説生活編, 6.
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2017/10/19/1387017_6_1.pdf (入手日:2017.11.3)
- 3) 文部科学省, 2017, 小学校学習指導要領, 96.
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2017/05/12/1384661_4_2.pdf (入手日:2017.11.3)
- 4) 前掲3), 7.
- 5) 前掲2), 5.
- 6) 文部科学省, 2017, 幼稚園教育要領, 小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/newcs/__icsFiles/afieldfile/2017/06/16/1384662_2.pdf (入手日:2017.11.3)
- 7) 前掲2), 8.
- 8) 同上), 10.
- 9) 同上), 11.
- 10) 加納誠司, 2017, 幼小の連携・接続における生活科の果たす役割と可能性, 愛知教育大学教職キャリアセンター紀要, 2, 9-16.
- 11) 前掲2), 10.
- 12) 前掲3), 97.
- 13) 小栗正裕, 2015, 幼稚園と小学校の接続についての予備的考察-保育内容・領域「環境」と小学校「生活科」を中心に-, 久留米大学文学部紀要 社会福祉学科編, 15, 17-28.
- 14) 村山大樹, 2016, 小学校「生活科」と保育領域「環境」の連携に関する研究~ICTの活用を軸として~, 文教大学教育研究所紀要, 25, 143-152.
- 15) 前掲3), 96-97.
- 16) 前掲2), 13-14.
- 17) 前掲13).
- 18) 小栗正裕, 宮地秀作, 2016, 保育学生への園芸教育の試み: 保育内容「環境」および小学校「生活科」への基礎として, 久留米大学文学部紀要 社会福祉学科編, 16, 21-28.
- 19) 高橋泰道・清水葉月, 2017, 幼児教育と小学校生活科との接続に関する研究-幼児期から小学校低学年の原体験とものづくりの現状-, 人間と文化, 183-189.
- 20) 前掲2), 27-49.
- 21) 文部科学省, 2017, 幼稚園教育要領, 14-15.
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2017/05/12/1384661_3_2.pdf (入手日:2017.11.3)
- 22) 前掲6).
- 23) 前掲2), 55.
- 24) 出口明子・丸山剛史・熊田介・香織・石川隆行・川島芳昭・溜池善裕, 2017, 教員養成課程における「生活科教育法」の授業改善に関する基礎的検討, 宇都宮大学教育学部実践紀要, 3, 425-428.
- 25) 嶋野道弘, 2016, 生活科の新設と「生きる力」の育成-生活科の本質と肯定的な子ども観に立つ「生きる力」の育成-, 子どもの文化研究所研究 子ども文化, 18.
- 26) 前掲3), 95.
- 27) 前掲20), 15.
- 28) 倉持祐二, 2016, 「食べ物教材」を使った小学校社会科と生活科の実践の変遷, 京都橘大学研究紀要, 43, 67-87.
- 29) 前掲17).
- 30) 観音寺市立豊浜小学校東條愛子教諭インタビュー (データ入手日:2017.11.6)
- 31) 鈴木隆司, 2017, 小学校におけるカリキュラム・マネジメントの実際-生活科・「総合的な学習の時間」を中心として-, 千葉大学教育学部研究紀要, 65, 31-40.
- 32) 同上.